

一般質問

6月定例会の一般質問は、6月19日から22日までの4日間行われ、15名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

野下昭宣議員

質問 チューリップフェアの今回の総括と今後の展望と方向性について

市民のシンボル事業とすることや遠賀川流域の市町村と連携すること、また観光の目玉として、フェア期間中の各種事業者によるセールなど観光事業として推進することはできないか。

答弁 多くの方々に関わっていたいただき、市民協働にふさわしい事業であったと思っている。セールや食の体験、またツアーなどの観光事業による経済波及効果も期待できると認識しており、今後は、遠賀川流域の市町をはじめ民間事業者などとも連携していきたい。

質問 直方市の定住圏構想と住宅専門部署の設置について

人口減少に対する施策は極めて重要な課題である。そこで、部署を越えて総合的に定住圏構想を策定する部署を設置してはどうか。

答弁 議員が一般質問でも言われていたように、住宅政策に関係する部署の連携を深めて検討を進めていく。

質問 市長の政治姿勢について

3月議会で示された市長の施政方針では、明確なものが見えてこない。例えば、複合施設については、市民の目に見える提案をすべきである。

答弁 また、市長の施政方針に対して一般質問などで議論を深めるためにも、3月議会の冒頭に施政方針を示してほしい。

答弁 複合施設については、利便性の高い機能的なものにしたいと考えている。社会的弱者に対する思いやりを重点を置いた条例の制定など、いかに行政が積極的に関わるかということを考えてながら予算化している。また、施政方針の日程については、議会側にお任せしたい。

田中秀孝議員

質問 学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について

AEDの使い方など心肺蘇生教育を行っている学校は、非常に少ない。本市においても、この教育を普及させるとともに安全な学校環境を整えることは喫緊の課題であると考えるが、本市の現状と今後の取り組みについて問う。

答弁 本市の心肺蘇生教育については、昨年度では、中学校100%、小学校18・2%となっている。小学校では、簡単な傷の手当てについて学習しているが、今後は、その中でAEDについても学習するように周知する。一方、中学校では気道確保人工呼吸などとともに、AEDにも触れ学習している。

質問 終活情報の生前登録について

横須賀市では、人生の終幕に向けた「終活」情報の登録伝達事業が行われており、氏名や本籍などの他、遺言書の保管場所など登録

情報は様々である。高齢化がさらに進んでいく現代社会において、本市の見解を問う。

答弁 本市としては、人生の最終段階における本人の意思決定をどのように確認するかという取り組みは大切なことだと考え、国の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセス」に関するガイドライン」を研究している。

松田昇議員

質問 平成30年度施政方針について

市長が示された施政方針については何をどう推進していくのか漠然としてよく見えないことから、次の2点について見解を問う。

①民間企業の経営から学んだものを市政に生かすとともに、民間企業との連携による事業展開の推進
②植木地区に軸足を移して活性化への取り組みを図るとあるが、当該地区が抱える三つの懸案事項

答弁 ①については、民間

に学び行政に生かす手法が必要である。また、組織内を連携させることで課題を解決し、協働社会を体感させることが必要と考える。

②については、天神橋の架け替えは、県への働きかけを継続して早期実現を目指すし、メカトロビジネスタウンは、今議会でも調査費を予算計上しており、実現の可能性を探る。また、旧筑豊高校跡地は、教育施設での活用は断念するものの、新たな可能性について検討している。

質問 学校の防犯について

中間市の一部小学校では、ICタグを携行した児童が登下校した際の履歴を記録し、必要に応じて問い合わせや学校からの一斉メールの送受信が可能となる「ツイタもん」を導入しているが、防犯の一助として本市でも導入できないか。

答弁 児童生徒の安全が何より大切だと考えており、学校防犯システムは、防犯の一助になると考え、本システムの導入について検討する。

安永浩之議員

質問 介護予防・日常生活支援総合事業の今後について

従来は、基準や単価が全国一律であったが、総合事業では、各市町村が設定して運営することとなる。さきの3月議会では、10月からサービスを開始したいとの答弁であったが、内容と今後のスケジュールについて改めて問う。

答弁 サービスA（緩和した基準によるサービス）は飯塚市を、サービスC（短期集中予防サービス）は三重県桑名市を参考として案を検討中である。その後、事業所から意見を聴取し、多様なサービス事業に参画を希望する事業所とともに勉強会を実施してサービスを構築し、11月のサービス開始に向けて検討している。

質問 買い物弱者への取り組みについて

直方駅前スーパー撤退後、買い物弱者への取り組みが十分に機能していると

は言い難い。これまでは、「誘致」を中心に議論されてきたが、「今ある資源（店舗など）の活用」の視点から取り組むことはできないか。

答弁 市内事業者が行う宅配や送迎などの買い物サービスについて調査し、その周知に努めるとともにスーパーなどへ行ける交通機関を広報し、車を持たない方がバスや鉄道の既存路線を利用して買い物に行くことができるようPRを行う。

質問 自転車活用推進の取り組みについて

飯塚、直方、直方、北九州、遠賀、宗像の自転車道は、サイクリストの注目を集めているが、それ以外の方には認知度が低い。今後、東京オリンピックを控え、スポーツへの関心が高まる中、当該自転車道は本市をアピールする絶好の機会であると考えるが、市の見解を問う。

答弁 サイクリングイベントの継続的な実施や街なかへのサイクリストの誘導策、そして「サイクリストにや

さしい地域づくり」に向けた魅力ある環境整備について検討し、サイクリストを受け入れる市民の意識の醸成にも努めていく。さらに、遠賀川流域や都市圏との広域的な連携も視野に入れた取り組みを目指す。

岡松誠二議員

質問 特定任期付職員（弁護士）2名の活用について

特定任期付職員として弁護士を2名も雇用していることについて疑問の声が聞かれるが、勤務状況や活動内容、成果について問う。

答弁 行政事務は、法解釈に基づく適切な対応が求められるが、弁護士が2名在籍することにより、職員も気軽に法的アドバイスを受けられ、対応の迅速化が図られるとともに確実性が向上し、効率的で的確な業務推進に大きく寄与している。

質問 職員研修について

職員研修の取り組み方を改めたようであるが、その内容と狙い、また、効果に

ついて問う。

答弁 入庁3年目の職員が対象の「未来塾」という研修を昨年度から大幅にリメイクしており、従来の座学から、地域に入って地域の課題を見つけ、その解決方法を発表するという課題発見解決型の研修とした。少しハードルが高いかもしれないが、経験値は向上している。

渡辺克也議員

質問 体育施設の運営について

運営が指定管理者から市の直営に変更となったが、それに伴う変更点、また、高齢者への割引などは考慮されているのか問う。

答弁 指定管理者が徴収していた利用料と同額の使用料を徴収するように改めた。現在、高齢者割引は導入していかないが、受益者負担の割合を減らすことに対しては慎重な議論が必要であり、今後、高齢者に対するどの程度効果があるのかを中心に検討していきたい。

渡辺和幸議員

質問 少子化（子育て支援）対策の拡充について

子ども医療費助成制度に対する減額調整の影響額については、国から「少子化対策の拡充に充てる」旨の通知があり、また、3月議会では「子育て支援等あらゆる方策について協議したい」との答弁があったが、その後の具体的な協議や方向性について問う。

答弁 待機児童を出さないために保育士の確保が課題となっており、市としてその方策の必要性は認識していることから、国の通知や昨年度の決算状況を踏まえて関係課で協議していく。

質問 保育園の入所選定のあり方と在園児選考について

と今後の対応について問う。

答弁 保育所入所児童の選考は、毎年、保育の必要性の高い児童から入所決定するようになっているが、在園児は、市内保育所と協議のうえ、継続入所させてきており、現時点でその方針を変更する考えはない。

澄田和昭議員

質問 子どもの登下校の安全対策について

子どもを狙った犯罪が多い中、新潟市では小学生の女児が殺害され、近所の男が逮捕されるという事件があった。この事件では、「通学路の死角」が問題となったが、本市でも登下校時の対策が急務であると考えるが、市の見解を問う。

答弁 通学路に関する安全教育については、危険から自分の命を守る方法を具体的に指導する他、地域や家庭との連携を図った安全管理を推進している。今後、行政や防犯協会、警察、PTA連合会などと連携し、安全対策について検討する。

質問 チューリップ実行委員会の解散に係る問題について

チューリップ実行委員会の突然の解散により、特にその中心的組織であった商工会議所との行き違いがあり、それが今日まで解消されていまいようだが、市の見解を問う。

答弁 行き違いや市の説明不足があったことは認識している。みんなで作ってきたチューリップフェアであるので、商工会議所や商工会議所女性会には、市の気持ちもわかっていただけるように説明しながら今後も協力を求めていきたい。

河野祥子議員

質問 中学校給食の喫食率・残食率について

新年度になり1年生も入学してきたが、喫食率・残食率の改善は見られたのか。また、その改善策を問う。

答弁 2年生、3年生、1年生の順で喫食率が高く、アンケートでは、家庭弁当

の支持率は給食を注文しない生徒の70%と高い。残食率の高さから、栄養バランスを考慮しながらも魅力的な献立づくりに努めていく。

質問 介護保険制度について

来年からは他市町村の通所介護が利用できなくなる。しかし、まだ他市町村の施設を利用できる自治体もあるそうだが、どのような違いがあるのか。そして、総合事業の今後の見通しについて、特に利用者に与える影響について問う。

答弁 地域限定は、地域の実情を一番知る市町村が自ら構築し、地域の方や事業者と協力して適切なサービスを行うっていくことが重要なことから決定した。取り組みの違いは、一律にその行政区にある事業所に限定できないことから、行政区内の受け入れ態勢や考え方によるものである。

今後の見通しは、サービスAとCが11月から実施できよう検討している。

質問 指定管理者制度につ

いて

指定管理制度とはどういう制度なのか。また、指定管理者と市とはどういう関係にあるのか。今回の指定管理の取り消しに当たっては、以前より監査委員会から指摘を受けていたようだが、監査はどのように行われているのか問う。

答弁 指定管理制度は、公の施設を効率的・効果的に管理運営するために、民間事業者のノウハウを取り入れ、サービスの向上や経費の節減などを図ることを目的とした制度である。指定管理者は、業務の実施状況を報告し、市は業務遂行状況などの確認を行う。

また、指定管理者の監査は、法令に基づいて一団体につきおおむね4年に一度のサイクルで行っている。

質問 放課後児童クラブについて

本市の待機児童の現状はどうなっているのか。

国は、施設整備の補助金をさらに充実させ、学童クラブを増やす方針を示して

いるが、本市における今後の見通しと、低所得世帯に対する福岡県の補助金の使途について問う。

答弁 本市でも待機児童が出ているが、出さないことを基本とし、国の補助金を活用しながら必要な施設整備を進めていきたい。

児童保育料の減免は、平成27年度より本市独自で実施しており、今後も継続していく考えである。

佐藤 信勝 議員

質問 直方市体育協会の指定管理者の取り消しについて

長年、体育施設の指定管理者であった直方市体育協会の指定管理を取り消した理由とその経緯を確認するとともに、今後の体育施設の運営方針について問う。

答弁 過去の監査で、財務や給与などの規程の不備が指摘されていたにもかかわらず改善されていないこと、また、理事会や社員総会に諮ることなく理事の報酬の支給や契約行為が行われて

いたことを問題とし、指定管理の取り消しを行った。

教育委員会としての管理責任を重く受け止め、今後のチェック体制について検討するとともに、問題点を整理した後、指定管理者での管理運営を行いたい。

貞村 一三 議員

質問 直方市体育施設の指定管理取り消しについて

本市体育施設の指定管理については、監査委員会から指摘されていたにもかかわらず改善が見られないことから、指定管理の取り消しとなった。

そこで、今後の予防の観点からも、今回の件を検証していくことが肝要と考えるが、市の見解を問う。

答弁 今回の件については、教育委員会としての管理責任を重く受け止めている。

今後は、定期的な事業報告などチェック体制を検討しなければならないと考えているが、他の指定管理者にも及ぶことであるので、全体を統括する企画経営課とも協議を行っていく。

質問 本市の社会教育の推進についての具体策について

中央公民館の役割の一つに、市民への社会教育の推進があるが、時代に即した展開が要となる。

そこで、中央公民館の利用者への簡素化をはじめ、地域リーダーの育成など今後に向けた取り組みについて問う。

答弁 昨年度に行った利用申込みの簡素化など一定程度浸透して利用者も増えている。今後も利用しやすい施設となるよう市民サービスの向上に努めるとともに、地域リーダー育成のため、知識の習得機会の提供や地域活動の事例紹介など地域に還元できる講座を実施する。

質問 公共下水道事業について

公共下水道事業も計画から約30年が経過し、ようやく折り返し期間となった。しかし、現在の地域環境の変化や少子高齢化、急激な

人口減少など計画当初とは様変わりしている。

答弁 公共下水道事業は、歳入累計約440億円、歳出累計は約540億円、公共升の設置個数は約8000個である。

集落排水事業は、歳入累計約45億円、歳出累計約48億円、公共汚水升の設置個数は約6000個である。

浄化槽は、個人の申請に基づいたものであるが、工事金額は5人槽で平均約77万3000円である。

渡辺 幸一 議員

質問 不登校の子どもも支援対策について

奈良県大和郡山田市では、国の特区認定を受けて、不登校の児童生徒の自立を支援する学科指導教室を設置し、欠席を段階ごとに分けて対応している。また、全ての教員にガイドブックを配付して活用している。

そこで、本市における支援策の現状を問う。

答弁 組織的に支援するために、誰がどのようなことを行うかを明確にした「マンツーマン方式」により対応している。また、不登校児童生徒が学校に復帰するための適応指導教室では、子どもが自ら教科に関する学習課題を自己決定し、自主的に学ぶ学習活動を行っている。

質問 いじめ問題の対策について

全国で、いじめを原因として自殺するという痛ましい事件が起きている。いじめは大変憂慮すべき状況にあり、国も正式に対策を講じるようである。

そこで、本市がこの問題に取り組んできた状況と今後の対策について問う。

答弁 「直方市いじめ防止基本方針」を改定した。また、直方市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関と連携・協議するとともに、学校では、アンケートを実施し、いじめの予防と対策に取り組んでいる。

いじめは、どこの学校・どこの子にも起こり得ると

いう認識を持って、家庭や地域、関係機関と連携し、未然防止に取り組んでいく。

質問 小学校の道徳授業及び英語授業について

小学校では、道徳が教科として扱われ、教科書を使った授業となり評価が行われる。また、3・4年生では、これまで歌やゲームなどで親しんできた外国語活動も英語の授業となるが、本市の今後の取り組みについて問う。

答弁 「考える道徳」、「議論する道徳」授業の進め方や評価のポイントについて研修し、充実を図っていく。また、英語教育については、増加した授業数の確保が必要となるため、検討委員会を設置し、土曜授業日の増加や長期休業日の短縮などを検討する。

那須和也議員

質問 本市で想定される災害の対策について

大分県中津市で突然山崩れが発生し、死者も出た。

地震に対しては耐震化によりリスクを軽減でき、津波や土砂災害では避難することが唯一の命を守る手段であるが、中津市での災害は、避難のきっかけとなる前兆が見られなかった。そこで、いかに市民の生命や生活を守るのか、行政として今後どのように取り組むのか問う。

答弁 市報や防災出前講座、ハザードマップでの危険箇所の周知に加え、避難体制の整備や指定避難所、防災情報の取得方法などの周知を図っている。また、保育園などの要配慮者利用施設には情報共有を図るとともに避難確保計画の作成に取り組んでいる。さらに、急傾斜地対策は県と連携して取り組んでいきたい。

矢野富士雄議員

質問 学校再編について

「学校再編整備計画」では、適正規模や再編の必要性が示されるとともに、小中一貫教育が実施されたが、計画が白紙撤回され、新たに「学校再編基本方針」が策定

された。

そこで、当初の計画が白紙撤回された理由とともに、施設一体型の小中一貫教育については動きが止まっているようだが、今後の方向性について問う。

答弁 通学区域審議会の答申を受けて計画を策定したが、行政だけで策定したものであることから白紙撤回となった。

現在の学校数を維持するにあたって様々な問題があることは承知しているが、財政負担も考慮しないといけない。今後、議論を始めなければならぬと考えている。

質問 小・中学校における防災教育について

東日本大震災や熊本地震の際には、避難所での救援活動などで子どもたちの手助けが大きな力になるなど、防災教育が大変役立ったと言われている。

そこで、本市における防災教育はどのように行われているのか問う。

答弁 カリキュラムに沿っ

て防災教育を行っており、小学校では、地震発生時の身の守り方について学習し、避難訓練を実施している。また、中学校でも避難訓練を実施するとともに災害に対する備えについて学習している。

阪根泰臣議員

質問 直方市公共交通網形成計画について

路線バスの規制緩和により、事業者が路線の廃止をできるようになったことから、直方市公共交通網形成計画が進められることとなったが、コミュニティバスの武谷線における買い物対策。また、感田線、植木線のジャンボタクシーの導入について。さらに、障がい者割引や、車両のラッピングについて問う。

答弁 武谷線沿いにはスパーがなくなつたため、路線の見直しを行い、ジャンボタクシーの導入については、事業者と協議していききたい。また、障がい者割引及び車両のラッピングについては検討していきたい。

平成30年9月定例会日程

| | |
|----------|----------|
| 9月14日(金) | 提案説明 |
| 15日(土) | 休会(休日) |
| 16日(日) | 休会(休日) |
| 17日(月) | 休会(休日) |
| 18日(火) | 休会(議案審査) |
| 19日(水) | 一般質問 |
| 20日(木) | 一般質問 |
| 21日(金) | 一般質問 |
| 22日(土) | 休会(休日) |
| 23日(日) | 休会(休日) |
| 24日(月) | 休会(休日) |
| 25日(火) | 一般質問 |
| 26日(水) | 質疑(決算) |
| 27日(木) | 質疑(予算等) |
| 28日(金) | 委員会 |
| 29日(土) | 休会(休日) |
| 30日(日) | 休会(休日) |
| 10月1日(月) | 委員会 |
| 2日(火) | 委員会 |
| 3日(水) | 委員会 |
| 4日(木) | 採決 |

・本会議、各委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。